（様式3）

契約事務取扱細則第40条に基づく随意契約に係る情報の公表

工事の名称、場所、期間、種別 又は物品等・役務の名称及び数量	経理責任者の氏名、名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	随意契約によることとした理由及び会計規程等の根拠条文	予定価格（円）	契約金額（円） （落札金額）（円）	落札率 （%）	公益法人の場合			再就職の役員の数 （人）	調達機関番号	所在地番号	品目分類番号	公告を行った日	備　考
								公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数						
結石破砕装置修理	院長　木村　健二郎 東京高輪病院 東京都港区高輪3丁目10番11号	平成31年3月1日	ドルニエメドテックジャパン株式会社 東京都品川区上大崎3-8-5	製造者の独自性が認められる医療機器であり、他の業者に保守・修理を行わせると作動品質面で医療安全上のリスクが見込まれるため。 また、緊急の必要により競争に付することができない場合に該当。 ・会計規定　第52条第4項	－	1,684,800	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
放射性医薬品売買単価契約	院長　木村　健二郎 東京高輪病院 東京都港区高輪3丁目10番11号	平成31年3月31日	公益財団法人日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	法令等により契約の相手方が特定されているため ・会計規定　第52条第4項	－	14,001,512	－	－	－	－	－	－	－	－	－	単価契約
水道料金	院長　木村　健二郎 東京高輪病院 東京都港区高輪3丁目10番11号	平成31年4月1日	東京都水道局　港営業所 東京都港区三田1-3-27	地域独占により契約の相手方が特定されているため ・会計規定　第52条第4項	－	34,287,591	－	－	－	－	－	－	－	－	－	単価契約
保存血液等の購入	院長　木村　健二郎 東京高輪病院 東京都港区高輪3丁目10番11号	平成31年4月1日	日本赤十字社 東京都港区芝大門1-1-3	閣議決定(S39.8.21)により契約の相手方が特定されているため ・会計規定　第52条第4項	－	9,813,787	－	－	－	－	－	－	－	－	－	単価契約
料金後納郵便	院長　木村　健二郎 東京高輪病院 東京都港区高輪3丁目10番11号	平成31年4月1日	日本郵政 東京都港区三田3-8-6	業務独占により契約の相手方が特定されているため ・会計規定　第52条第4項	－	8,416,100	－	－	－	－	－	－	－	－	－	単価契約
弁護士顧問契約	院長　木村　健二郎 東京高輪病院 東京都港区高輪3丁目10番11号	平成31年4月1日	木ノ元　直樹 東京都港区虎ノ門5-12-13	高度な知識・経験など、いわば知的財産の観点からの選考が必要であり、競争契約には馴染まないため ・会計規定　第52条第4項	－	1,944,000	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
ナースコールシステムに係る保守	院長　木村　健二郎 東京高輪病院 東京都港区高輪3丁目10番11号	平成31年4月1日	株式会社ケアコム 東京都調布市多摩川3-35-4	契約の性質又は目的が競争を許さない場合であったため。 ・会計規定　第52条第4項	－	1,944,000	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
医療情報システムに係るソフトウェア保守	院長　木村　健二郎 東京高輪病院 東京都港区高輪3丁目10番11号	平成31年4月1日	日本電気株式会社 東京都港区芝5-7-1	契約の性質又は目的が競争を許さない場合であったため。 ・会計規定　第52条第4項	－	26,333,748	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
医療機器の賃貸借及び保守点検業務委託 （在宅酸素・持続陽圧呼吸療法装置）	院長　木村　健二郎 東京高輪病院 東京都港区高輪3丁目10番11号	平成31年4月1日	帝人在宅医療株式会社 東京都千代田区霞が関3-2-1	安全性確保のため、患者における操作習熟性の観点から従来使用している機種の継続使用が必要なため ・会計規定　第52条第4項	－	30,189,141	－	－	－	－	－	－	－	－	－	単価契約
電子カルテシステムに係る新元号対応業務委託	院長　木村　健二郎 東京高輪病院 東京都港区高輪3丁目10番11号	平成31年4月15日	日本電気株式会社 東京都港区芝5-7-1	契約の性質又は目的が競争を許さない場合であったため。 ・会計規定　第52条第4項	－	6,588,000	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
JCHO東京高輪病院の受託企業選考等に関するアドバイス業務	院長　木村　健二郎 東京高輪病院 東京都港区高輪3丁目10番11号	令和元年7月15日	ホーメイション株式会社 東京都中央区日本橋本町2-6-1	高度な知識・経験など、いわば知的財産の観点からの選考が必要であり、競争契約には馴染まないため ・会計規定　第52条第4項	－	5,940,000	－	－	－	－	－	－	－	－	－	